

- ・ 人家等に影響のある盛土について、土地利用関係各府省から都道府県に対し、下記のような作業を行っていただくことを連名で通知。
- ・ 都道府県の現場が混乱しないよう、関係府省が連携してサポート。

重点点検対象エリア及び重点点検箇所

- ① 土砂災害警戒区域（土石流）の上流域及び区域内（地すべり、急傾斜）
- ② 山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）
- ③ 大規模盛土造成地

盛土の把握

- ・ 各地方公共団体等が、許可・届出資料等から確認した盛土
- ・ 盛土可能性箇所データ（国土地理院提供予定）等から推定される盛土
- ・ その他、各地方公共団体等において点検が必要と考える盛土 等

土地利用制限の権限を有する各地方公共団体等がそれぞれの観点から点検

点検の観点（目視で点検）

- ① 許可・届出等の必要な手続きが行われているか
- ② 手続き内容と現地の状況が一致しているか
（面積、土量等）
- ③ 災害防止の必要な措置がとられているか
（水抜きの有無等）
- ④ 禁止事項に関する確認（廃棄物の有無等）